

令和3年度 第2回地域スポーツクラブ連絡協議会

## 総合型地域スポーツクラブ 登録・認証制度について

### 【1 制度の概要等について】

東京都オリンピック・パラリンピック準備局  
スポーツ推進部

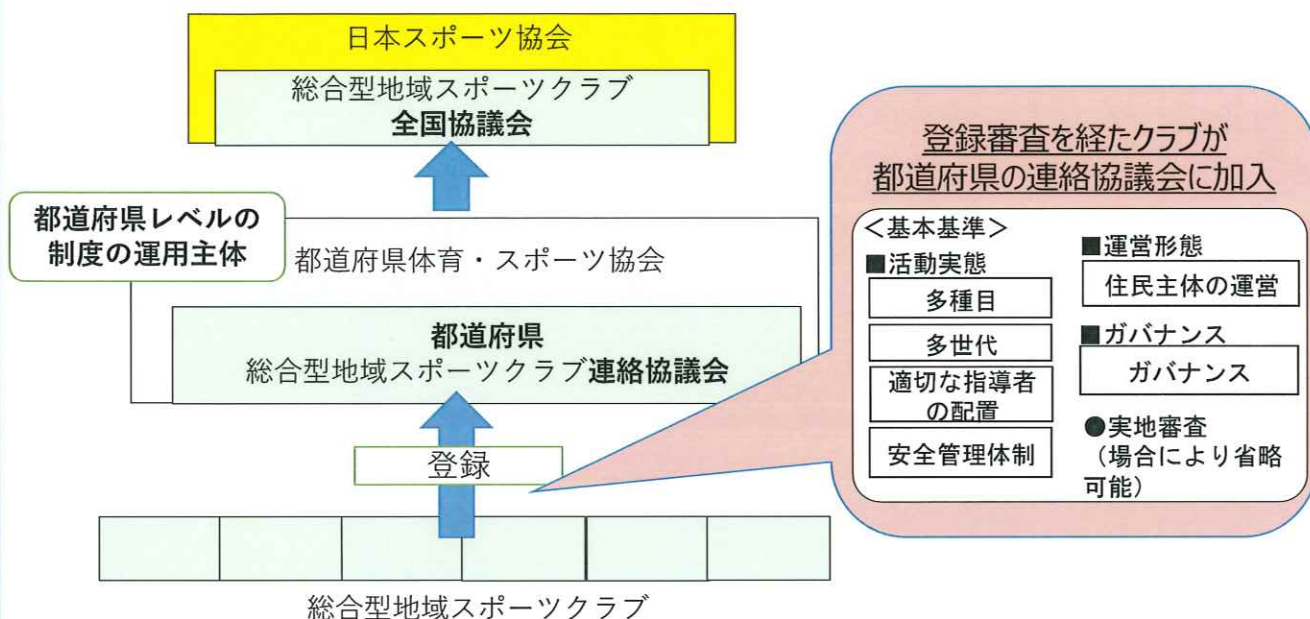
#### 登録・認証制度の概要

- **スポーツ庁**が、「第2期スポーツ基本計画」（平成29年）に基づき枠組みを示し、**日本スポーツ協会**が制度の整備を行う、総合型地域スポーツクラブの登録制度です
- 全国的に、**R4年度から**制度開始となります。ただし「認証制度」については、今後の整備となります。（※認証制度：「介護予防」「子育て支援」等、タイプ別認証基準が定められる予定）

- 国は、「第2期スポーツ基本計画」において、総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という）の、**量的拡大から質的な充実**に、より重点を移して施策を推進することとした。
- そのために、総合型クラブの**登録・認証制度を新たに構築**することとし、**地域に根ざしたクラブとして定着**していくため、総合型クラブによる**地域課題解決に向けた取組みを推進**することとした。
- また総合型クラブへの支援は、様々な公的機関等が担っており、全体としてみると効率的でないことから、**支援体制の再構築を図る**こととし、総合型クラブの質的充実を図る組織を、都道府県体育・スポーツ協会に整備することとした。

## 日本スポーツ協会の制度設計による、登録・認証制度の実施体制

- 制度が目指す、全国的な実施体制は、下図のとおりです



## 都において期待される制度の効果

### ◆ 地域スポーツクラブに対する、行政の継続的な理解促進

→ 行政との連携事業、施設の確保、広報による支援の促進

### ◆ 総合型クラブの質的充実の促進

→ ガバナンスの確立などに取組むクラブの増加

地域スポーツクラブが持続可能性のある  
活動を行ううえで、これらは重要

- クラブの持続可能性のある活動は、地域スポーツ環境の充実につながることから、都においても「登録・認証制度」を実施することといたします

## 都におけるクラブ支援体制（令和3年度）～現在～

### 東京都 オリンピック・パラリンピック準備局 スポーツ推進部

- 地域スポーツクラブに関すること全般、クラブ情報管理（設立・変更等の届け出受理）等

#### 東京都 広域スポーツセンター ＜東京都スポーツ文化事業団内＞

- 東京都の補助により、各種支援事業を実施

人材養成・指導者研修

クラブの設立・運営支援

地域貢献活動支援

交流・情報発信

#### 東京都総合型地域スポーツクラブ 連絡協議会（SC東京ネットワーク） ＜東京都体育協会内＞

- 日本スポーツ協会内の「総合型地域スポーツクラブ全国協議会」へ加入する、都道府県組織

## 都におけるクラブ支援体制（令和4年度）～登録・認証制度導入後～

### 東京都 生活文化スポーツ局 スポーツ総合推進部

変更あり  
(名称のみ)

- 地域スポーツクラブに関すること全般、クラブ情報管理（設立・変更等の届け出受理）等

変更なし

#### 東京都 広域スポーツセンター ＜東京都スポーツ文化事業団内＞

- 東京都の補助により、各種支援事業を実施

人材養成・指導者研修

クラブの設立・運営支援

地域貢献活動支援

交流・情報発信

変更あり

#### 総合型地域スポーツクラブ 東京都協議会 ＜東京都体育協会内＞

【変更のポイント】

- **都における登録・認証制度の運用主体**

## 都におけるクラブ支援体制（令和5年度以降～）

- 令和5年度以降の、クラブ支援の体制については、都において今後、検討を行ってまいります

## おわりに

- 都は、制度の事務局となる東京都体育協会をはじめ、スポーツ庁や区市町村、日本スポーツ協会など、関係団体と連携を図りながら、登録・認証制度の推進につとめてまいります
- 皆様におかれては、地域スポーツクラブへの社会的な信頼をさらに高めていけるよう、制度への御理解について、何とぞよろしくお願いいたします